

郵便局を活用した地方活性化方策(中間とりまとめ)

○ 郵便局が持つ強みごとに、その強みを活かした地方活性化方策を検討

1. 郵便局が持つ強み

(1) 全国津々浦々に約24,000の郵便局の窓口 拠点がある(拠点)

- ユニバーサルサービスの維持が法律により義務づけられており、過疎地域においても郵便局のネットワークは維持され続けている。
 - 日本郵便は、あまねく全国において利用されることを旨として郵便局を設置しなければならない責務を負っている。具体的にはいずれの市町村においても、一以上の郵便局を設置しなければならず、過疎地においては改正民営化法施行時の郵便局ネットワークの水準を維持することを旨とする責務を負っている。
 - 過疎地においては、人口減少の中、最後の「常勤の社員がいる事業拠点」となりつつある。

(2) 信頼できる社員がいる(人材)

- 国営時代から身近な窓口機関として日々の郵便局窓口における利用者からの相談への対応や郵便物等の配達を通じて、地域住民からの顔の見える関係を形成しており、信頼が得られている。
 - 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律に基づき、自治体の事務を受託することが可能になるなど、実際に公共的な事務を行うことが認められている。

(3) 郵便局の局舎という物理的な建物が全国 津々浦々に設置されている(スペース)

- 郵便局舎内及び駐車場等のスペースといったインフラを有している。
 - 利用者が利用するロビースペース
 - 駐車場スペース(一部の郵便局)
 - 郵便物を区分するための機械の設置や作業を行うスペースで現在は利用されていないスペース(集配機能を有する郵便局)

(4) 日々各世帯事業所に対して郵便物を配達する 配達ネットワークがある(面的カバー)

- 日本郵便は郵便や宅配便を日々各世帯・各事業所まで配達するネットワークを有する。
 - 郵便は平均して2軒に1軒の割合で配達がある。
 - 郵便バイク等で日本中の道路を走行していることから、自動車等で通れない細い路地も郵便バイクであれば走行可能。

(5) 郵便事業を通じた各世帯、事業所に関する 膨大なビッグデータを保有している(データ)

- 日本郵便は郵便の業務を行うことが法定された唯一の事業体であり、郵便の宛先となりうるほぼ全ての世帯・事業所に係る所在情報や、転居に係る情報を郵便の業務を円滑に実施するために保有している。

2. 郵便局の強みを活かした主な地域活性化方策

① 社員が常駐する拠点を活用した取組

▶ 全国津々浦々にあり、過疎地においては最後の「常勤の社員がいる事業拠点」となりつつある中、自治体の窓口業務等の補完機能として期待される役割に着目した取組を推進。

○ 郵便局での自治体窓口業務等の取扱いの推進

- ▶ 現行、郵便局事務取扱法等に基づき、公証事務を含むほぼ全ての自治体窓口事務の郵便局への委託が可能となっている。
- ▶ 人口減少下において自治体の支所や窓口等を支えるリソースが減少する中で、行政事務の効率化や住民の利便性の向上の観点から、地域の実情に応じ、自治体の窓口事務等について郵便局による取扱いを推進。
→ **具体的な取扱事例を収集・周知**
- ▶ 今後、自治体の窓口業務のオンライン化が進む中、郵便局が行政手続きのデジタル支援機能を担うことが期待されているため、その対応策について引き続き検討する。

◆ **マイナンバーカード関連事務の実施** **先行実施**

- ▶ 市町村から郵便局への申請サポート業務の委託促進。
- ▶ 電子証明書の発行・更新等に係る事務の委託促進。
- ▶ 郵便局へのキオスク端末の設置推進。
→ **市町村への個別の働きかけや意向調査を実施**

◆ 自治体マイナポイント事業での郵便局との連携

◆ 地域交通施策(地域MaaS)における郵便局との連携

○ 地域の「埋もれたお困りごと」の発掘と解決支援

- ▶ 地域のキーパーソン、郵便局員、市町村職員・集落支援員、総務省職員・行政相談委員等による 懇談会等の開催。
- ▶ 郵便局において、災害時の「支援窓口ガイドブック」の配布や行政相談に係るポスター掲示などの実施。

→ 行政相談委員へのヒアリング等を行った上で、モデル的な事例の構築を支援し、横展開を推進

国・地方自治体と郵便局が連携して推進

② 郵便局の人材を活用した取組

▶ 窓口業務や郵便物等の配達を通じて、地域住民から顔の見える関係を形成し、信頼が得られている個々の人材力に着目した取組を推進。

○ 郵便局と連携した消防団への加入促進

- ▶ 更なる郵便局社員の消防団への加入等を促進。
→ **先進的な優良事例等を市町村に周知**
→ **日本郵便内の広報ツール等で消防団への加入を促進**

日本郵政グループ全体で現在6,000名を超える消防団員が活躍

○ 郵便局と自主防災組織等の連携促進

- ▶ 郵便局と自主防災組織が連携を図り、平常時には防災訓練への参加や防災マップの作成、災害時には安否確認、避難誘導などに取り組む。
→ **市町村に対し取組を依頼し、連携を支援**



防災マップ作成の様子

○ 郵便局員の集落の課題解決の取組への参画

- ▶ 地域の事情に精通した元郵便局員等を集落支援員として活用するなど地域の課題解決の取組への参画を促進。
→ **今年度調査から実態を把握し、元郵便局員等を集落支援員として活用できることを都道府県・市町村、郵便局に周知**

日本郵便(株)本社における社外プロジェクトへの参画の試行的実施

- ▶ 週1日分までの勤務を削減して社外プロジェクトへの参画を可能とする取組を日本郵便本社で試行開始。地方自治体が募集する案件は、地域貢献につながるものとして、特に推奨。



③ 郵便局のスペース等を活用した取組

- 郵便局の局舎等のスペース等を活用し、災害時における行政需要や、買い物支援等の地域住民のニーズ等応じた生活支援の取組を推進

○局舎を指定緊急避難場所・津波避難ビル等に指定

- 郵便局舎を自然災害に対する指定緊急避難場所・津波避難ビルや、国民保護法に基づく避難施設に指定し、災害時等に住民が避難。
→ 先行事例等を各郵便局・自治体に提供し、横展開を推進

○災害時における車両・バイク等の活用

- 災害時の物資輸送等のため、郵便局が保有する車両・バイク・自転車を活用。
→ 先行事例等を各郵便局・自治体に提供し、横展開を推進

○郵便局と連携した買い物支援サービス

- 郵便局に設置のタブレットを利用したオンライン注文・配送や、郵便局舎内での商品販売など、買い物弱者のための買い物支援を実施。

- 地域運営組織との連携等による取組の横展開を推進



局舎内物販の事例

○スマートスピーカーを活用したみまもりサービス

- 利用者の自宅に置いたスマートスピーカーを通じ、定期的なみまもりサポートを提供
→ 日本郵便の自治体向けサービスとして提供

○郵便局を活用した交流拠点づくり

- 地域住民が日頃から集う高齢者や子育て世代等のサロンやワーキングスペースとして郵便局の空きスペースを活用
→ 地域運営組織による活用想定事例や施設整備費に係る支援措置について都道府県・市町村、郵便局に周知
- 郵便局の空きスペースを活用したオンライン診療の実施。
→ オンライン診療を受診することが可能な場所や条件についての厚生労働省による制度見直しの後、オンライン診療の拠点としての郵便局の空きスペースの活用余地について検討

④ 配達ネットワークを活用した取組

- 日本郵便が保有する各世帯・各事業所までの配達ネットワークを活用した取組を推進

○備蓄物資の保管及び災害時の避難所等への配送

- 郵便局空きスペースを自治体の防災倉庫として活用、災害時に避難所や在宅避難者の自宅等へ配送。
→ 先行事例等を各郵便局・自治体に提供し、横展開を推進

⑤ 郵便局が保有・取得するデータを活用した取組

- 配達ネットワークを通じて収集した地域のインフラ情報、世帯・事業所に係る所在情報、転居に係る情報等を活用した取組を推進

○デジタル地図の地域社会における活用

- 日本郵便が自社内に構築する「郵便局デジタル地図プラットフォーム」を通じて、自治体に対して、事故頻発地点や道路損傷箇所等の地域の安全とインフラ維持管理に資する情報を提供。



- 実証事業を通じて自治体が求めるデータ要件や、ユースケースに基づく運用指針等を策定

○大規模災害等 緊急時の郵便局データの活用

- 大規模災害等の緊急時に、日本郵便が保有・取得している各種データから、地域の居住実態等の住民の安否確認など災害対応に資する情報を自治体へ提供。
→ 実証事業を通じて緊急時における情報の提供方法等を確立

あまねく全国に拠点が存在する郵便局の強みを活かした地方活性化を進めるため、その方策について検討するプロジェクトチームを開催

- 官房長をチームリーダーとし、関係部局の総括審議官・審議官・部長をメンバーとする
- 随時、柘植副大臣・尾身副大臣に報告しながら検討を進めていく
- プロジェクトチームの検討の状況については、「総務省新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進本部」及び「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」において報告する

検討事項

- ◆ 郵便局を活用したマイナンバーカードの普及方策に関すること
- ◆ 郵便局が行政サービスの窓口や地域の拠点として果たす役割を活かした地方活性化方策に関すること
- ◆ その他、郵便局を活用した地方活性化方策に関すること